

平成26年度

昭島市事務事業外部評価報告書

平成27年 2月

昭島市事務事業外部評価委員会



## はじめに

昭島市が行っている事務事業は多岐に亘っていますが、これを「市民目線」で評価する外部評価は今年度で4回目になりました。これまでで48事業を評価しましたが、今年度はこのうち8事業を行いました。

今年度の外部評価委員会は一部委員の交代がありましたが、これまでの経験を踏まえ市民の関心が高いと思われる事業を中心に、各部門に偏りが無いような配慮と議論を踏まえ対象事業を選定しました。

評価に当たって委員会は事前に担当課からの事業説明・資料提供を受け、それを基に質疑を行い事業内容の把握と理解を深めました。こうした準備を怠りなく進めた上で10月から11月にかけて3日間、市民への公開の場で委員会を開催しました。ここでの委員会は市で既に実施された内部評価の結果も含め、担当課職員との真摯な質疑・議論を行いました。その上で評価は事業の必要性、妥当性、有効性、効率性、の評価項目について、各委員の知識・経験を生かして客観的に行いました。

本委員会の役割は「市民目線」での評価により、事務事業の透明性・客観性を高めることに留まらず、事業担当職員との直接意見交換を通して外部視点を伝え、今後の取り組みに活かして頂くことも大きな目的としています。こうした面でも微力ながらその役を果たす事が出来たのではないかと考えております。

ここに今年度の評価結果を纏めましたのでご報告いたします。この結果につきましては市として十分に受け止めて頂き、次年度以降の予算編成の中で可能な事から取り組まれ、元気都市「あきしま」の確かな実現につなげて頂ければ幸いです。

最後になりましたが、評価の当日に傍聴していただきました市民の方々、職員の方々及び評価の過程で対応頂きました事業担当者、委員会運営にご尽力いただきました事務局職員など、多くの皆様にご協力を賜りました。ここに委員一同深く感謝申し上げます。

平成27年2月4日

昭島市事務事業外部評価委員会  
委員長 和田 篤彦

# 目 次

## 1 平成26年度の外部評価結果

1	外部評価対象事業	1
2	事業別評価結果	
事業番号 1	職員研修事務	2
事業番号 2	商工団体補助等事業	8
事業番号 3	民生委員・児童委員等事務	14
事業番号 4	学童クラブ管理運営	20
事業番号 5	地球温暖化対策事業	26
事業番号 6	公園維持管理	32
事業番号 7	特別支援教育事業	38
事業番号 8	市立会館管理運営	44
3	事務事業評価全体を通して（今後の課題）	50

## 2 参考資料

•	委員会要綱	53
•	委員名簿	55
•	委員会開催経過	55
•	傍聴者アンケート	57

## 1 平成 26 年度の外部評価結果

## 1 外部評価対象事業

(単位：千円)

事業 番号	事業名	平成25年度 事業費 (決算額)	担 当 部 課		備 考
1	職員研修事務	6,841	総務部	職員課	
2	商工団体補助等事業	25,500	市民部	産業活性化室	
3	民生委員・児童委員等事務	21,157	保健福祉部	生活福祉課	
4	学童クラブ管理運営	228,063	子ども家庭部	子ども育成課	
5	地球温暖化対策事業	6,293	環境部	環境課	
6	公園維持管理	73,286	都市整備部	管理課	
7	特別支援教育事業	11,523	学校教育部	指導課	
8	市立会館管理運営	112,543	生涯学習部	社会教育課	

## 2 事業別評価結果

### (1) 職員研修事務

総務部 職員課

評価実施日： 10月 26日 (日)	担当課：総務部 職員課
--------------------	-------------

現状と今後の方向性に関する意見
<p>組織において、人材育成は不可欠であり、その一翼を担う研修制度の必要性は高いと思われる。現在の研修体系は整備され運用されているが、これまでの研修内容を継続している印象を受け、内容を見直す必要性を感じた。</p> <p>今後の方向性として、職員の意識向上を図るため、研修への積極的な姿勢を引き出すために、その背景にある人事システムの見直しは重要となってくる。職員の昇進への道程を示す体系的なキャリアパスの明示や職員のモチベーション、モラルの向上につながる目標管理制度や人事評価制度といった客観性・納得性の高い人事制度の確立が急がれる。その上で、OJTの位置付けを高め、コスト意識を高める研修等、職場でのニーズに応じた研修を取り入れ、職員のスキルアップを図っていただきたい。また、研修受講後の成果について、本人及び職場への波及効果の確認と人事評価への反映方法等についての仕組みづくりも進めていただきたい。</p>

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	3	3	4	15	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
船越副委員長	5	2	3	3	13	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	4	4	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業内容の見直し
竹井委員	4	4	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	3	2	3	13	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業規模の拡大・充実
委員平均	4.6	3.2	2.8	3.2	13.6	
内部評価の今後の方向性						A：成果拡大に向けて実施方法を見直し

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
<p><b>【和田委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の研修体系は整備され運用されています。職員のアンケート結果では研修について様々な意見表明があった。この点を含めて以下3点の改善の検討をお願いします。</li> <li>①他者への対応能力の件 対人関係/折衝・調整/市民クレーム対応/ストレス対応等の能力を必要とすることに54%の回答があった。現状の研修では不足と回答しているので民間の研修機関も利用したらどうか。</li> <li>②OJT 研修方法でOJTが役立つとした人は37%で最も多い。しかし殆ど実施していないを含めると63%である。OJTの位置付けを高めにする。</li> <li>③課題発見能力の向上について全階層への展開が必要。 そのためには市民との接触する場の活用を望みます。</li> </ul> <p><b>【船越副委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性は大いにあるものの、現状のやり方は硬直的。ある程度市職員として必要なスキルは必修の研修とすべきではないか。</li> <li>研修内容を逐次見直すことは必要（現状はほとんど変わらない）であり、リクエストを受け付けることも一案では。</li> <li>予算に対する意識、経費削減に対する意識をもっと高める研修が必要。</li> <li>現状では職員のコストに関する意識は低いと思うので、改善してほしい。</li> <li>少なくとも新人職員は、この事務事業外部評価委員会の傍聴を義務付けた方がいいのでは。</li> </ul>



評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

- ・ どのような研修が必要かは、職場でのニーズや課題から分かることであるため、外部者から判断することは難しいが、基本的には、これまでの内容を継続している印象を受ける。より、モチベーションが高い人向けの研修があっても良いのではないかと感じる。研修では内容以前に職場から離れてリフレッシュする機会も有意義であり、他市町村との交流も進めてほしい。
- ・ 人事評価制度の導入では評価結果と研修のリンクが課題になっており、将来に向けた取り組みも求められる。

【竹井委員】

- ・ 新規採用後のジョブローテーションによって複数の課の職務経験を積んだ後、希望の部署へ異動することができる「フリーエージェント制」は、実際にはどの程度採用されているのだろうか。
- ・ モチベーションを上げ、研修への積極的な取り組み姿勢を引き出すためにも、こうした背景となる人事システムの見直しは重要と考える。
- ・ 研修受講後の成果にも大きな影響をもたらす要素となっていると思われるからである。
- ・ また、研修計画の立案についても個々の職員が、関心のある部署にとって必要な知識やスキルを考え、見極めたうえで、それらを研修内容として提案していけるようなシステム、つまり、研修内容の決定に携わることのできるシステムが、より望ましい研修成果につながっていくのではないだろうか。

【村上委員】

- ・ 組織においては、その業容拡大や安定した存続に向けた人材の育成は不可欠であり、その一翼を担う研修制度の必要性は高い。
- ・ 人材育成基本方針には、市の求める人材像や人材育成施策の体系が示されていると共に、年度の研修計画には研修体系が明示されて、職階職種に応じた能力向上を図る研修内容が網羅されているが、職員の昇進・昇格への道程を示す体系的なキャリアパスの明示や職員のモチベーション、モラルの向上につながる目標管理制度や人事考課制度といった客観性・納得性の高い人事制度の確立が急がれる。
- ・ 研修制度・体系の実効性の理解に向けた受講前における基本方針の確認の励行、受講後の成果についての本人及び職場への波及効果の確認と人事考課への反映方法等についての仕組み制度の構築が望まれる。



平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
直接事業費	7,321 千円	7,321 千円	6,841 千円	7,269 千円	
報酬	千円	千円	千円	千円	
賃金	千円	千円	千円	千円	
報償費	6 千円	6 千円	28 千円	34 千円	
需用費	24 千円	24 千円	15 千円	24 千円	
役務費	473 千円	473 千円	374 千円	492 千円	
委託料	千円	千円	千円	千円	
使用料及び賃借料	681 千円	681 千円	662 千円	681 千円	
負担金、補助及び交付金	6,137 千円	6,137 千円	5,762 千円	6,038 千円	
扶助費	千円	千円	千円	千円	
その他	千円	千円	千円	千円	
人件費	10,660 千円	10,660 千円	10,660 千円	10,608 千円	
一般職員	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,608 千円	
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費	17,981 千円	17,981 千円	17,501 千円	17,877 千円	
財源内訳	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
一般財源	17,981 千円	17,981 千円	17,501 千円	17,877 千円	
財源合計	17,981 千円	17,981 千円	17,501 千円	17,877 千円	
事業の実績と成果	事業実績	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	活動指標				
	①庁内研修受講者数	702 人	1,149 人	1,341 人	1,119 人
	②派遣研修受講者数	353 人	405 人	290 人	387 人
③					
単位当たりコスト					
東京都市町村職員研修所受講者一人あたり	19,081 円	14,245 円	23,364 円	14,789 円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	<p>○庁内研修に延べ1,341人（職層別研修118人、実務基礎研修246人、特別研修等977人）</p> <p>○派遣研修に延べ290人（東京都市町村職員研修所214人、東京都職員研修所5人、特別区職員研修6人、東京都主催研修会17人、全国市長会主催研修会1人、自治大学校2人、市町村アカデミー4人、全国建設研修センター1人、東京都市町村職員共済組合主催研修会24人、各種団体主催研修会等16人）</p> <p>このような研修会に職員が参加することにより、職員全体の資質向上を図った。</p>				
課題	<p>○研修参加者が減少していることから、職員の研修に対する意欲や姿勢の向上が必要である。</p> <p>○研修に対する職場の認識や理解を高めていく。</p>				
自己評価	<p>庁内研修については、前年に比べ参加者数は増加したが、派遣研修のうち東京都市町村職員研修所への派遣職員数が減少してしまっている。職場を離れ、研修に参加することがなかなか難しい状況等あるかと思うが、派遣研修へ積極的に参加するよう職員の意識を高めていくなどの取り組みが必要であると考えている。</p>				
比較参考値					
備考					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	職員研修事務		部	総務部		課長	坂本 忠司				
			課	職員課		担当	近藤 俊哉				
			係	給与・研修担当		電話	内線2323				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために				地方公務員法				
大項目	01										
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	再雇用職員、嘱託職員、臨時職員を含む市職員					公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。					
	実施内容										
	○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等 ○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等					実績・成果 庁内研修に延べ1,341名（職層別研修118名、実務基礎研修246名、特別研修等977名）、派遣研修に延べ290名（東京都市町村職員研修所214名、東京都職員研修所5名、特別区職員研修6名、東京都主催研修会17名、全国市長会主催研修会1名、自治大学校2名、市町村アカデミー4名、全国建設研修センター1名、東京都市町村職員共済組合主催研修会24名、各種団体主催研修会等16名）が参加し、職員全体の資質向上を図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,193	7,321	6,841	7,269				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	7,193	7,321	6,841	7,269					
一般職員人件費		千円	10,660	10,660	10,660	10,608					
人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	17,853	17,981	17,501	17,877					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法令による実施義務がある事業であり、昭島市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を計画的かつ継続的に展開していく必要がある。				判断理由	事業内容は、平成24年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	平成25年度は、庁内研修と派遣研修併せて延べ1,631名が参加した。研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見がほとんどで、職員の能力及び意欲の向上に寄与している。しかしながら、前年度に比べ派遣研修の参加者が減少しているため、参加者を増やすことが課題である。				判断理由	平成25年度はコスト、参加人数ともに減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		前年度と比べ研修参加者が減少したことから、職員の研修参加への意欲や姿勢をさらに向上させ、また、研修に対する職場の認識や理解を高めていくことが課題である。			今年度の予算額を維持し、職員の人材育成を図っていきたい。					

## (2) 商工団体補助等事業

市民部 産業活性化室

評価実施日： 10月 23日 (木)	担当課：市民部 産業活性化室
--------------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見

商工会が市の地域振興・産業振興にとって重要な役割を担っていることは理解できるものの、多額の繰越金があること、補助額に根拠がなく要求に基づいて補助していること、商工会予算の約4分の1が補助金で賄われていることを考えると、補助金を減額すべきである。

今後、商工会への補助については当該年度の決算内容および翌年度の事業計画に従って試算された額に市の意向を加味して交付すべきであり、その財務状況を確認する意味でも、外部監査を導入すべきであると考え。さらに商工会の自助努力を促す施策も検討していただきたい。また、市内中小企業への各種サポート（補助金等）事業の一本化が望まれる。

くじら祭については、市民のコミュニケーションを盛り上げる意味で、まだ一定の役割を果たしていると思われるが、外部の検証の対象にし、見直しを図っていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	3	2	2	2	9	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
船越副委員長	3	2	2	2	9	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業規模の縮小
出雲委員	3	2	3	1	9	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
竹井委員	3	3	3	3	12	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
村上委員	4	3	2	2	11	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
委員平均	3.2	2.4	2.4	2	10	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

**【和田委員長】**

- ・商工会補助金については毎年それなりの額が支出されている。しかし結果として各部会とも会員は減少し続けている。その要因が詳らかに把握されていない現状では、この事業の展開の仕方を見直す必要がある。
- ・補助金交付申請書を審査するのではなく、市の意向も加味して支給すべきと考える。又、項目事業で市内中小企業へ各種サポート（補助金等）がされているが一本化すべきではないか。
- ・くじら祭についてはマンネリは否めないが、市民のコミュニケーションを盛り上げる意味で、まだ一定の役割を果たしている。

**【船越副委員長】**

- ・商工会にかなり多額の繰越金があること、商工会予算の約4分の1を補助していることを考えると、補助金額は減少すべき。
- ・補助金がどの様に実際使われたのかきちんと確認をし、内容を評価したうえで次年度の補助金額を決めるべき。
- ・市側からの何らかの指導は必要（口を出すべき）。
- ・会員数が減少するなど現時点では効果に疑問を持つ。
- ・商工会の自助努力を促す施策も必要ではないか。
- ・予算の計上の仕方が分かりにくいし、全体像が見えないのは問題（プレミアム商品券の換金など）。複数の予算があるようなので予算の一本化が必要。
- ・もう少し市としてポリシーを明確にした上で補助をすべき。
- ・単に事業として補助するのではなく、補助金を使った別の補助方法を考えるべき。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

・補助額の根拠がなく、要求に基づいて補助をしており、商工会への補助は必要であると思うが、現状の方法を続けるのであれば、停止するのが望ましいと思う。そのことは商工会の事業が有効なものかどうかとは別の問題である。その上で根拠を明確にし、補助を再開するときには、事業補助（事業の一定の割合の補助）とするのが望ましい、また、くじら祭は（くじら祭に限らず祭全体のあり方が変化しており）、一度商工会自身または外部の検証の対象にした方が良い（毎年やるか、花火をやるか、プログラムをどうするか、費用の適正さなど）。

【竹井委員】

・商工会が市の地域振興・産業振興にとって重要な役割を担っていることは理解できるものの、費用対効果の観点から、提出の資料等からだけでは事業成果について把握するのは難しいと感じた。成果確認ができるような分析結果報告が必要と考える。  
・また、現状における課題として指摘されている「硬直化」改善のためにも、より一層の成果拡大に向けて事業内容および実施方法の見直しが望まれる。  
・補助金の予算額については過去年度の額をそのまま踏襲するのではなく、当該年度の決算内容および翌年度の事業計画に従って試算された額が計上されるべきと考える。  
・例えば経営指導員と事業者との間の「慣れ」を防ぐために任期年数をあらかじめ決めておく等、具体的、客観的なシステムを設けておくべきではないかと考える。  
・市の補助金交付団体であっても、市または第三者機関による外部監査を導入すべきと考える。

【村上委員】

・地場の商工業の振興、地域の活性化は市民生活の安定と向上には不可欠であり、市内事業所の経営の改善・向上、市全体の商工業の振興を図る商工会の業務とその運営を補助する必要性は高い。  
・商工会の事業運営上の透明性の確保、健全性の維持に向け、期待した成果とその基準を明示して運営状況と結果を市が評価する仕組みを構築することと財務状況の外部監査の導入が喫緊の課題である。  
・経営改善普及事業についても、商工会の中核を占める業務であり、受審事業者の改善状況を成果として確認出来る等の仕組み作りを通じて、緊張感のある事業展開が求められる。  
・くじら祭実行の主たる担い手として取り組む商工会の妥当性は乏しく、当該事業に関わる補助金等の支援策は商工会の本来業務である会員事業所の経営力強化、会員増による商工会自体の体質強化、新規起業の参入促進等の市の産業構造の高度化に向けることが望まれる。





平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト			
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
直接事業費	22,500 千円	33,500 千円	25,500 千円	23,500 千円
報酬	千円	千円	千円	千円
賃金	千円	千円	千円	千円
報償費	千円	千円	千円	千円
需用費	千円	千円	千円	千円
役務費	千円	千円	千円	千円
委託料	千円	千円	千円	千円
使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
負担金、補助及び交付金	22,500 千円	33,500 千円	25,500 千円	23,500 千円
扶助費	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円
人件費	2,460 千円	2,050 千円	2,050 千円	2,048 千円
一般職員	0.2 人 1,640 千円	0.2 人 1,640 千円	0.2 人 1,640 千円	0.2 人 1,632 千円
再任用職員	0.2 人 820 千円	0.1 人 410 千円	0.1 人 410 千円	0.1 人 416 千円
総事業費	24,960 千円	35,550 千円	27,550 千円	25,548 千円
財源内訳				
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
国庫支出金	千円	千円	千円	千円
(内容)				
都支出金	千円	千円	千円	千円
(内容)				
その他特定財源	千円	千円	千円	千円
(内容)				
一般財源	24,960 千円	35,550 千円	27,550 千円	25,548 千円
財源合計	24,960 千円	35,550 千円	27,550 千円	25,548 千円
事業の実績と成果	事業実績			
	活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）
	①			
	②			
③				
単位当たりコスト	円	円	円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	<p>○会員数（平成26年3月31日現在） 商業部会 1,174人 工業部会 170人 建設業部会 216人          ○経営改善普及事業指導員の指導により、市内中小規模事業者の経営力の強化を図る。指導件数1,289件（うち巡回指導984件、窓口指導305件）。講習会等の開催による指導件数 集団指導189件、個別指導206件。          ○商業振興事業（フェスタ事業、フラッグ事業、商店街街道奇席、出前奇席、まちコンあきしま等の開催）          ○工業振興事業（第13回たま工業交流展、ロボットコンテスト、青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業の実施）          ○建設業振興事業（情報交換会等を開催し、技術力の向上、受発注の拡大に努める。）          以上のほか、産業まつり等のイベントに積極的に参加し、地域産業の活性化へ寄与する。</p>			
課題	市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要となるが、商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。			
自己評価	地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会など年間1,000件を超える経営改善普及事業を実施し、市内中小規模事業者の経営力の強化に努めている。また、くじら祭実行委員会の事務局として盛大に祭を開催していることから、商工会の運営を補助することは妥当である。			
比較参考値				
備考				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	商工団体補助等事業		部	市民部		課長	中野 貴																																																																																				
			課	産業活性化室		担当	板谷 麻理子																																																																																				
			係	産業振興係		電話	内線2282																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市商工会補助金交付要綱																																																																																					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			くじら祭開催事業補助金交付要綱																																																																																					
中項目	02	商工業			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会					商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。																																																																																					
	実施内容																																																																																										
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。					商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。また平成26年4月1日より消費税8%への引き上げ後の景気の落ち込みを抑制するため「昭島プレミアム商品券」の販売を行うこととした。（販売は平成26年4月1日より）																																																																																					
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。																																																																																										
	実績・成果																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>21,000</td> <td>22,500</td> <td>25,500</td> <td>23,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>21,000</td> <td>22,500</td> <td>25,500</td> <td>23,500</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>1,632</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0,20</td> <td>0,20</td> <td>0,20</td> <td>0,20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>410</td> <td>416</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0,20</td> <td>0,20</td> <td>0,10</td> <td>0,10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>23,460</td> <td>24,960</td> <td>27,550</td> <td>25,548</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	21,000	22,500	25,500	23,500		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	21,000	22,500	25,500	23,500	一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632		人工数	人	0,20	0,20	0,20	0,20		再任用職員人件費	千円	820	820	410	416		人工数	人	0,20	0,20	0,10	0,10		総事業費	千円	23,460	24,960	27,550	25,548	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	21,000	22,500	25,500	23,500																																																																																					
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
	都支出金	千円																																																																																									
	地方債	千円																																																																																									
	その他特定財源	千円																																																																																									
	一般財源	千円	21,000	22,500	25,500	23,500																																																																																					
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632																																																																																						
人工数	人	0,20	0,20	0,20	0,20																																																																																						
再任用職員人件費	千円	820	820	410	416																																																																																						
人工数	人	0,20	0,20	0,10	0,10																																																																																						
総事業費	千円	23,460	24,960	27,550	25,548																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																		
	判断理由 商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。また市民くじら祭は、今年で42回目と歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く、補助を続ける必要がある。					判断理由 商工会は市内の産業活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																		
	判断理由 地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会などを実施し、中小規模事業者の経営力の強化と、次代の変化に対応し得る経営体質への改善をはかることができた。また、くじら祭実行委員会の事務局として盛大に祭を開催できた。					判断理由 商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 商工会の事業内容の硬直化が見受けられる。			平成27年度予算編成における具体的な取組 市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要であり、事業内容の見直しも含めて検討するとともに商工会への補助事業を継続してまいりたい。																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																										

(3) 民生委員・児童委員等事務

保健福祉部 生活福祉課

評価実施日： 10月 26日 (日)	担当課：保健福祉部 生活福祉課
--------------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見

地域包括支援センター、障害者相談支援センター等の地域の相談機関が充実してきており、その分民生委員の役割が変化してきているが、支援を必要とする市民は増加傾向にあり、その擁護を図る民生委員・児童委員の負担は依然として重く、活動を支援する業務の必要性は高い。

今後の方向性としては、庁内関係部署及び外部の関係機関と連携・協力し、市側で委員の負担軽減に努め、委員が安心して活動できるシステム作りを進めていただきたい。欠員を補充するのが難しいという問題を解決するために、より効果的な方法(公募制など)の検討も進めていただきたい。従来の業務運営を慣習的に行うのではなく、委員が時代の要請、ニーズに応じた活動を行えるような支援体制の整備が求められる。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	3	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
船越副委員長	4	2	2	2	10	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	4	2	3	4	13	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業内容の見直し
竹井委員	3	3	3	3	12	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善・成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	4	3	2	2	11	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
委員平均	4	2.6	2.6	2.8	12	
内部評価の今後の方向性						A：成果拡大に向けて実施方法を見直し

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

**【和田委員長】**  
 ・地域の高齢者・児童への見守り等について委員/協力員の方々及びそれをバックアップする行政に力を感じます。  
 ・しかし以下の点に更なる注力を求めます。  
 ①地域の各団体（自治会、老人会、防犯協会、子ども会等）との連携をさらに密にする。  
 ②窓口として委員が抱える現状の課題/問題点の把握を深める。  
 ③協力員の補充強化  
 ④窓口担当業務のパワーアップ（正職員0.5人→再任用1.0人へ）  
 ⑤委員の公募により充実化

**【船越副委員長】**  
 ・必要性は感じるが実施のやり方が旧態依然で問題。  
 ・若い人を集める工夫が必要。  
 ・個人情報問題をクリアできる方法を考えるべき。  
 ・制度自体が現実にあわなくなっているため制度そのものを改めるべきではないか。  
 ・コスト削減の観点から宿泊研修については改善すべき。その分を委員の手当て増に回すなど考えられる。  
 ・全体として委員さんが安心して活動できるシステムを考えてほしい。このままではなり手がいなくなると思う。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

・民生委員・児童委員に頼りすぎており、市の側で委員の負担軽減にさらに努めるべきである。より委員の善意に報いる運営体制とすることが望ましい。具体的には、イベント、セレモニーへの出席を求めない（任意とする、廃止する）、ニーズに応じた研修を提供する（不必要な研修を見直す）、社会福祉協議会等専任スタッフを有する組織への協力は求めない（例、赤い羽根募金、任意とする）、行政からのルートを見直し、大幅に削減する、部会をさらに活用、機能強化し、委員の方々の専門性ややりがいに寄与する仕組みとする必要がある。既に網羅的に対応できる状態ではなくなっており、福祉協力員等、市が独自でできる取組により、機能を選別、分担することが望ましい。

【竹井委員】

・最近では地域包括支援センター、障害者相談支援センター、在宅介護センター等の地域の相談機関が設置されてきており、そのため、従来の要援護者に対する個別援助活動は減少の一途をたどっており、その分民生委員の役割が変化してきていると思われる。  
・また、地域福祉活動が中心となると一般のボランティア活動との境界がはっきりしなくなるため、民生委員活動の独自性すなわち「委嘱型ボランティア」の性格を明確にし、地域の専門相談機関との協力関係をより明確にする必要があるのではないだろうか。  
・欠員を補充するのが難しいという問題を解決するために、より効果的な方法(ex. 公募制)を考える必要があると思われる。  
・実際、現在の活動状況をみると、民生委員という組織としての「基礎的な」活動、つまり、相互連絡、機関連絡、行事参加などが活動の大半を占めているようである。

【村上委員】

・年代別、性別を問わず、社会的支援を必要とする人が増加する傾向の中で、その擁護を図る民生委員・児童委員の活動を支援する業務の必要性は高い。  
・少数とはいえ、欠員が常態化しては、求める成果を期待することは難しく、募集業務や民生・児童委員の業務についての先進市の取組事例の取り入れや、他市や、民生委員協議会どうしの情報交換等についての連携体制の構築、更には庁内の関係部署との一層の綿密な連携体制の構築が待たれる。  
・各部会等の事業計画は行事計画の域を出ず、そこからは時代の要請や周囲の環境に適合するための質的転換に向けて、従来の、慣習的な業務運営状況からの脱却を目指す意思が窺えず、変化する社会的要請に対する責任を明確にし、市民の安全ネットワーク等の現状改善等に向けた包括支援センター等関係機関との能動的な協働関係策に基づいた業務の推進状況の変革に主導権を発揮することが求められる。



平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コスト	コスト			
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
直接事業費	23,119 千円	23,249 千円	21,157 千円	22,960 千円
報酬	12,540 千円	12,540 千円	11,476 千円	12,340 千円
賃金	千円	千円	千円	千円
報償費	9,397 千円	9,397 千円	8,409 千円	9,397 千円
需用費	59 千円	59 千円	57 千円	56 千円
役務費	千円	千円	千円	千円
委託料	千円	千円	千円	千円
使用料及び賃借料	498 千円	498 千円	498 千円	542 千円
負担金、補助及び交付金	600 千円	730 千円	717 千円	600 千円
扶助費	千円	千円	千円	千円
その他	25 千円	25 千円	0 千円	25 千円
人件費	4,100 千円	4,100 千円	4,100 千円	3,328 千円
一般職員	0.5 人 4,100 千円	0.5 人 4,100 千円	0.5 人 4,100 千円	人 0 千円
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	0.8 人 3,328 千円
総事業費	27,219 千円	27,349 千円	25,257 千円	26,288 千円
財源内訳				
国庫支出金	千円	千円	千円	千円
(内容)				
都支出金	10,326 千円	10,326 千円	8,985 千円	10,160 千円
(内容)	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費
その他特定財源	千円	千円	千円	千円
(内容)				
一般財源	16,893 千円	17,023 千円	16,272 千円	16,128 千円
財源合計	27,219 千円	27,349 千円	25,257 千円	26,288 千円
事業実績				
活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
①民生委員推薦会開催数	3 回	3 回	2 回	1 回
②民生委員宿泊研修	1 回	1 回	1 回	1 回
単位当たりコスト				
民生委員推薦会1回あたり	100,000 円	100,000 円	50,000 円	100,000 円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	〇一斉改選では、推薦会委員、現職民生委員、自治会、地域の関係者の協力を得て、推薦候補者の発掘をし、2回の推薦会開催により100%の推薦候補者をあげた。			
	〇多様なニーズに対応するための知識や技術の習得について必要な研修、協議会、部会の実施について、関係機関との調整や会場確保、資料作成等の支援をした。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇民生委員の成り手不足からなる欠員補充への対応。</li> <li>〇各関係機関から民生児童委員へ課せられる業務の把握。</li> <li>〇複雑化、多様化する相談のサポート。</li> </ul>			
自己評価	民生児童委員は、本来の相談、連携、支援業務の他にも様々な場面での活躍を期待され、各関係機関から業務を依頼されている。また、地域での相談も複雑化、多様化している反面、プライバシーに立入ることを嫌う市民もある中では、地域の実態をつかみにくく、活動をしづらい状況もある。そんな状況の中で活動をする民生児童委員の定員の確保を図り、関係機関の調整、きめ細やかなサポートを事務局が進めることが、民生児童委員の活動意欲の向上につながり、地域福祉の増進、向上へ結びつくと考える。			
比較参考値				
備考				



平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	民生委員・児童委員等事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	久保田 幸江						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			民生委員法、児童福祉法						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市社会福祉協力員設置規程							
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員					厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるよう事務局として援助する。						
	実施内容					実績・成果						
	協議会、幹事会、部会活動への助成 報酬、活動費、負担金の支払 関係機関との調整					民生・児童委員活動が円滑に進むよう、事務局として 関係機関との調整、活動に対する支援を行った。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	21,204	23,119	21,157	22,960	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円				・民生・児童委員活動費負担金				
		都支出金		千円	9,069	10,326	8,985	10,160	・民生・児童委員協力員事業交付金			
		地方債		千円					・民生委員推薦会負担金			
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	12,135	12,793	12,172	12,800						
一般職員人件費		千円	1,640	4,100	4,100							
人工数		人	0.20	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円	1,640			3,328						
人工数		人	0.40			0.80						
総事業費		千円	24,484	27,219	25,257	26,288						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由 民生・児童委員の活動は、地域住民の安定した生活を守る為に重要であり、それを支える当該事務は必要である。					判断理由 事務局として、民生委員・児童委員協議会の活動のサポートをし、関係機関との調整を図った。また、一斉改選においては、活動意欲の妨げとなる欠員が生じぬよう各機関の関係者と共に努力をした。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由 関係機関との連携や調整を図り、民生委員・児童委員の活動のサポートができた。一斉改選においては、当初多くの欠員が生じることが懸念されたが、各関係者の協力を得て最終的に約97%の充足率となった。					判断理由 民生委員活動のサポートとしては、事務局として各機関からの事務の取りまとめや調整を行った。一斉改選においては、各関係機関の協力を求め、情報収集ができたことで、33名の欠員を31名までにおさめることができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		民生委員・児童委員の負担の重さから生じるなり手不足は、今後、増々問題である。行政や各関係機関のパイプ役であるばかりか、各機関が民生委員に依頼する業務は年々多くなっている。現状を把握し、民生委員の負担軽減に努めたい。			欠員が生じると推薦委員会等に関する予算計上が必要となる可能性がある。						



## (4) 学童クラブ管理運営

子ども家庭部 子ども育成課

評価実施日： 10月 26日 (日)	担当課：子ども家庭部 子ども育成課
--------------------	-------------------

現状と今後の方向性に関する意見
<p>女性の社会進出等により保護者の就労機会が高まる中、児童の安全・安心な居場所を確保して健全な育成を図る必要性は高い。昭島市では待機児童数も年々減少して運営されており、担当課の努力を感じる事業ではある。</p> <p>今後の学童クラブの運営は新設する社会福祉事業団に全面委託することが既定方針となっているが、公設民営化後も内容的・質的な保障のための策（モニタリング・システム等）を考える必要があると思われる。また民間の参入により効果的な運営や質の高いサービスの提供についての競争関係を構築し、利用者へ多様な選択肢を提供していただきたい。育成料については所得に応じた応能負担の導入・受益者負担の検討の必要もあると思われ、さらにコスト管理を徹底し、滞納者への適切な対応もお願いしたい。また、帰宅児童の見守りや、間食・行事などでクラブごとの特色を出す運営方法など、将来を担う子どもたちのために、今後ともより良いアイデアを出しながら実践していただきたい。</p>

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	3	4	3	15	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
船越副委員長	4	3	3	2	12	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
出雲委員	3	3	3	3	12	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
竹井委員	5	3	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善・成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	3	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.4	3	3.2	2.8	13.4	
内部評価の今後の方向性						A：成果拡大に向けて実施方法を見直し

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
<p><b>【和田委員長】</b>          ・学童クラブは必要事業であり、待機児童数も年々減少して運営されている。しかしこれから先のこと及び機能充実、市民要望を満たす為、以下の点に注力を求めたい。          ①都型学童クラブと全面民営化へのスムーズな移管          ②市内に多様な学童クラブの設置（ex. 民設民営）          ③育成料について所得別の導入          ④帰宅児童の見守り化（防犯パトロールとの協働等含め）</p>
<p><b>【船越副委員長】</b>          ・都型へ全面委託ということだが、結局市の負担は3千万ほど減ること自体は評価できる。しかし逆に都の支出が増えるだけで税金からの支出という意味ではあまり変わっていない。従ってさらなるコスト管理を徹底してほしい。場合によっては受益者負担増もやむを得ない。          ・業務内容の改善をさらに行ってほしい。          ・育成料を支払わない人への対応をきちんとしてほしい。</p>

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

・利用者が増加している中、施設が整備されているのは理解できるものの、小学生であり、より自助を求めても良いのではないかと考える。その点、国として対象年齢を拡大する方針であるようなので、市としては公設民営を進めると共に、育成料に関して受益者負担を求める必要があるのではないかと思う。また、間食・行事はクラブ独自で行われており、そうしたクラブごとに特徴のある運営がより進むと良いのではないか。課として非常に努力しているというのを感じる事業ではある。

【竹井委員】

・放課後、家庭において適切な監護を受けられない児童にとって、また、保護者にとっても学童クラブの設置は児童の健全な育成、保護者の就労を保障するために欠かすことはできない。  
・従って待機児童解消のための具体策が強く望まれる。  
・現在ある学童クラブは来年度全面委託を考えているということだが、公設民営化された場合でも内容的・質的な保障のための策（ex. モニタリング・システム等）を考える必要があるだろう。  
・また、育成料については応能負担や受益者負担も念頭に入れるべきと考える。  
・学童クラブはいわば家庭に代わる居場所、保護者に代わる見守りの確保の場でもある。また、より年長の児童にとっては放課後の友人たちとの交流の場であり、自主学習の場でもある。学童クラブが期待されている多くの要望に応じていくのは、時に困難なこともあるであろうと推測されるが、将来を担う子どもたちのために今後とも、より良いアイデアを出しながら実践して行ってほしいと願っている。

【村上委員】

・女性の社会進出等による保護者の就労機会等が高まる社会状況の中で、児童の安全・安心な居場所を確保して健全な育成を社会全体で図ることの必要性は高い。  
・今後の学童クラブの運営主体は新設する社会福祉事業団に全面委託することが既定方針となっているが、効率的な運営や安全確保に実績を持つ民間事業会社の一定割合の参入や、運営委託を図ることによる、効果的な運営や質の高いサービスの提供についての良質な競争関係の構築や、利用の多様な選択肢の提供に向けた民設民営化等の促進に市としての指導力の更なる発揮が望まれる。  
・業務の民営化に向けては市の指針の遵守状況、職員研修等の育成状況、利用児童に関わる情報の学校との共有状況、大災害発災時や帰宅時の児童の安全確保、安否確認の取組状況等についての市としてのモニタリングや評価の仕組みの構築が急がれる。

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	児童クラブ管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子		
			課	子ども育成課	担当	鈴木 崇央		
			係	児童クラブ係	電話	042-544-5111内2249		
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法						
大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目 01 児童福祉		事業期間<開始・終了予定>						
予算科目（コード）		款 03	項 02	目 05	細目 001	細々目 01	年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者		小学校区内の児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	事業実施方法							
	■直接実施		■業務委託（委託先： 東京都同胞援護会、多摩育児会、弘前愛成園）					
	□補助金（補助先：		）			□その他（		）
	内容		放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成25年度においては、公設公営18ヶ所、公設民営3ヶ所で実施。公営については嘱託職員48名、臨時職員約57名で運営。民営については社会福祉法人3団体にそれぞれ委託しており、常勤職員4名、臨時職員9名で運営。					
	細事業（主な事業内訳）		平成25年度決算額		備考（細事業内容についての補足）			
	報酬：嘱託指導員報酬		99,830 千円		児童クラブ嘱託指導員報酬			
	賃金：臨時職員賃金		56,323 千円		児童クラブ臨時職員賃金			
報償費：嘱託指導員報酬		20,804 千円		夏季一時金及び冬季一時金				
旅費：費用弁償		1,302 千円		嘱託指導員交通費				
需用費：消耗品費		2,328 千円		児童クラブ教材費、管理運営費、医療品・衛生管理用品				
需用費：光熱水費（電気料）		2,135 千円		9クラブ（福島、富士見、武蔵野、第二武蔵野、中神、つ南、昭和、大神）				
需用費：光熱水費（ガス料）		1,083 千円		8クラブ（福島、富士見、中神、つ南、昭和、大神、田中、拝一）				
需用費：施設修繕料		809 千円		施設修繕、電気関係修繕等				
役務費：通信運搬費（郵便料）		210 千円		育成料納入通知、減免承認通知書等郵送料				
役務費：通信運搬費（電話料）		900 千円		21児童クラブ電話料				
委託料：運営業務委託		32,481 千円		第二昭和、つつじが丘北、第二中神児童クラブ運営業務委託				
委託料：育成料徴収システムプログラム修正委託		368 千円		児童クラブ育成料徴収システムのバージョンアップ				
使用料及び賃借料：自動車借上料		8 千円		傷病自動搬送のためタクシー借上料（5回）				
使用料及び賃借料：土地借上料		661 千円		富士見児童クラブ国有財産貸付料				
備品購入費：施設用器具		260 千円						
負担金、補助及び交付金：共益費負担金		12 千円		田中学童クラブ共益費負担金 3,000円×4回				
扶助費：間食費助成		2,118 千円		1412人（延べ人数）×1,500円				
補償、補填及び賠償金：賠償金		900 千円		児童クラブ監護中の人身事故による賠償金				
		5,531 千円						
		合計		228,063 千円				
事業の必要性		児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、放課後、学校休業期間に適切な遊び及び生活な場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても必要性の高い事業であると考えられる。						
関連事業		未就学児を対象とした「子育てひろば」（子ども育成課）、小学生を対象に放課後の居場所対策事業である、「放課後子ども教室」（子ども育成課）						

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
直接事業費	242,157 千円	233,403 千円	228,063 千円	246,870 千円	
報酬	104,562 千円	101,121 千円	99,830 千円	104,033 千円	
賃金	65,985 千円	57,429 千円	56,323 千円	61,380 千円	
報償費	21,749 千円	21,461 千円	20,816 千円	21,749 千円	
需用費	7,889 千円	7,889 千円	7,442 千円	8,050 千円	
役務費	1,767 千円	2,071 千円	1,877 千円	2,148 千円	
委託料	34,719 千円	34,788 千円	34,310 千円	44,218 千円	
使用料及び賃借料	695 千円	695 千円	670 千円	681 千円	
負担金、補助及び交付金	12 千円	12 千円	12 千円	12 千円	
扶助費	2,520 千円	2,520 千円	2,118 千円	2,520 千円	
その他	2,259 千円	5,417 千円	4,665 千円	2,079 千円	
人件費	22,140 千円	22,140 千円	22,140 千円	22,848 千円	
一般職員	2.7 人 22,140 千円	2.7 人 22,140 千円	2.7 人 22,140 千円	2.8 人 22,848 千円	
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費	264,297 千円	255,543 千円	250,203 千円	269,718 千円	
財源内訳	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
(内容)					
都支出金	102,667 千円	104,417 千円	141,171 千円	149,899 千円	
(内容)	運営費、都型学童事業補助金	運営費、都型学童事業補助金	運営費、都型学童事業補助金	運営費、都型学童事業補助金	
その他特定財源	49,134 千円	49,134 千円	46,157 千円	50,458 千円	
(内容)	育成料・延長育成料等	育成料・延長育成料等	育成料・延長育成料等	育成料・延長育成料等	
一般財源	112,496 千円	101,992 千円	62,875 千円	69,361 千円	
財源合計	264,297 千円	255,543 千円	250,203 千円	269,718 千円	
事業の実績と成果	事業実績	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	活動指標				
	①学童クラブ平均入会数	1,024 人	1,024 人	965 人	1,034 人
	②待機児童の解消	32 人	32 人	9 人	10 人
	③				
	単位当たりコスト				
	学童クラブ1人当たり	258,102 円	249,553 円	259,277 円	260,849 円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努める。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。			
	○年度別状況	H23 定員(運用) 1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員(運用) 1,138人 入会1,059人 待機40人 H25 定員(運用) 1,138人 入会1,024人 待機32人 H26 定員(運用) 1,168人 入会1,034人 待機10人			
	課題	○待機児童の解消 ○子ども子育て新制度による学童クラブ条例等の改正及びシステム変更に伴う移行 ○学童クラブの全面委託化			
自己評価	平成25年度については、待機児童がいる拝島第二小学区に第二学童の整備を進めていたが、25年度中での待機児童の解消には至らなかった。待機児童については、放課後子ども教室への利用を促し、また、学校休業中に学区外の学童クラブを利用するなど対応をしたが、地域的に他のクラブを利用できない児童も多く、クラブ増設以外に抜本的な待機児童の解消はない。				
比較参考値					
備考					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	児童クラブ管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子																																																																											
			課	子ども育成課	担当	鈴木 崇央																																																																											
			係	児童クラブ係	電話	内線2249																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																											
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																															
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																						
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者					小学校区内の児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。																																																																											
	実施内容					実績・成果																																																																											
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成25年度においては、公設公営18ヶ所、公設民営3ヶ所で実施。公営については嘱託職員48名、臨時職員約57名で運営。民営については社会福祉法人3団体にそれぞれ委託しており、常勤職員4名、臨時職員9名で運営。					市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努める。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。 ○年度別状況 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員1,138人 入会1,059人 待機40人 H25 定員1,138人 入会1,024人 待機32人 H26 定員1,168人 入会1,034人 待機10人																																																																											
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>215,892</td> <td>242,157</td> <td>228,063</td> <td>246,870</td> <td rowspan="10">都支出金 ・児童クラブ運営費補助金 ・都型児童クラブ事業補助金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・児童クラブ育成料 ・児童クラブ延長育成料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>138,898</td> <td>102,667</td> <td>141,171</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>32,207</td> <td>49,134</td> <td>46,157</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>44,787</td> <td>90,356</td> <td>40,735</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>24,600</td> <td>22,140</td> <td>22,140</td> <td>22,848</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.00</td> <td>2.70</td> <td>2.70</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>240,492</td> <td>264,297</td> <td>250,203</td> <td>269,718</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	215,892	242,157	228,063	246,870	都支出金 ・児童クラブ運営費補助金 ・都型児童クラブ事業補助金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・児童クラブ育成料 ・児童クラブ延長育成料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	138,898	102,667	141,171	地方債	千円				その他特定財源	千円	32,207	49,134	46,157	一般財源	千円	44,787	90,356	40,735	一般職員人件費	千円	24,600	22,140	22,140	22,848	人工数	人	3.00	2.70	2.70	2.80	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	240,492	264,297	250,203	269,718
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																										
	直接事業費	千円	215,892	242,157	228,063	246,870	都支出金 ・児童クラブ運営費補助金 ・都型児童クラブ事業補助金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・児童クラブ育成料 ・児童クラブ延長育成料																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
都支出金		千円	138,898	102,667	141,171																																																																												
地方債		千円																																																																															
その他特定財源		千円	32,207	49,134	46,157																																																																												
一般財源		千円	44,787	90,356	40,735																																																																												
一般職員人件費	千円	24,600	22,140	22,140	22,848																																																																												
人工数	人	3.00	2.70	2.70	2.80																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	240,492	264,297	250,203	269,718																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																								
	判断理由			児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。		判断理由			平成25年度については、待機児童がいる拜島第二小学校区に第二学童の整備を進めていたが、25年度中での待機児童の解消には至らなかった。待機児童については、放課後子ども教室への利用を促し、また、学校休業中に学区外の児童クラブを利用するなど対応をしたが、地域的に他のクラブを利用できない児童も多く、クラブ増設以外に抜本的な待機児童の解消はない。																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																								
	判断理由			平成25年4月1日では、待機児童のいる学区は、6学区32名であったが、11月以降待機児童はゼロとなった。夏季休業中の学童保育を望んでいる家庭が多いことがわかる。7月1日時点の待機児童36名については、学童保育ができなかった。		判断理由			25年度は学童クラブの指導員の報酬等、運営委託費、工事請負費の増加があり、24年度より5.4%の増加になった。																																																																								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A				現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						○待機児童の解消 ○子ども子育て新制度による児童クラブ条例等の改正及びシステム変更に伴う移行 ○児童クラブの全面委託化		○国・都の補助を有効に活用しながら計画的に施設整備を図るとともに、都型児童クラブへの移行を図る必要がある。 ○小学校の統合に向けて児童クラブの移設等に係る整備費を計上する必要がある。 ○社会福祉事業団への委託																																																																								

(5) 地球温暖化対策事業

環境部 環境課



評価実施日： 10月 26日 (日)	担当課：環境部 環境課
--------------------	-------------

現状と今後の方向性に関する意見
<p>市の温暖化対策事業は世界的規模からすれば微々たるものだが、最小行政単位レベルでの取組の積み上げこそが成否の鍵を握っていることから事業の必要性は高い。だが、この事業費の大半を占めている住宅用機器普及促進補助事業については効果が限定的であり、見直しの必要がある。</p> <p>今後は、より広く行き渡るような機器購入費助成を行うことで、より多くの市民に地球温暖化対策を知ってもらえるような運用とするか、あるいはカーボンオフセットや別の新たな取組みへの予算のシフトを検討していただき、併せて事務の効率化を図っていただきたい。また、事業名称から想定される事業が複数の予算科目にまたがっているため一本化すべきである。今後は市内事業所に対し環境問題への取組強化の普及、市の内部での取組み（エコオフィス事業）の採用促進に取り組むなど、市民の環境問題への意識を高める取組みとしていただきたい。</p>

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	2	3	3	13	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
船越副委員長	4	2	3	3	12	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	4	2	3	2	11	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業内容の見直し
竹井委員	4	3	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	3	3	2	13	□拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 ■現状維持 大幅な変更は必要なし
委員平均	4.4	2.4	3	2.6	12.4	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
<p><b>【和田委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の温暖化対策事業は世界的規模からすれば微々たるものです。しかしこの事業は地道にかつ拡大し続けることが必要です。</li> <li>・この3年間直接事業費は減少し続けています。現行補助金制度を見直すことも必要です。高額機器からLEDランプ等導入しやすい価格帯の機器への一般家庭への補助等を薄く広くしてこの活動を市民へさらに浸透させる。</li> <li>・市民、事業者への働きかけはしているとのことだが、市民としては日常その活動が感じられることは少ない。PRをもっと積極的に要望します。</li> </ul>
<p><b>【船越副委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名に該当する予算が他に環境管理システム事業費にもあるなど、複数に分かれているのは問題。やはり、このネーミングから想像できるように一本化すべき。</li> <li>・補助金の必要性は理解できるが、やり方が下手。より広く補助できるようにすべき。6回に分けて1回あたり80万円は改めるべき。補助の仕方として省エネ効果の高い新しい機器への補助や、家庭のCO2を減らすためにある数値を達成したら、減税（所得控除）するなど、新しい補助の仕方を考えてもいいのではないかと。</li> <li>・市の事業（エコオフィス事業）についても併せて評価すべきであったと思う。むしろそちらの方が評価としては重要であると感じた（ある意味、地球温暖化対策事業の内容を誤解していた）。</li> </ul>



評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

**【出雲委員】**

- ・家庭への新エネルギー機器導入の補助金を継続することにはきわめて疑問がある。国及び都の政策見直しに対して、更に市に期待がされているという説明に疑問があり、縮小するのが妥当ではないか。
- ・1年で6回の申請としたのは、細かくニーズをすくいあげるといよりは、業務量を増やす試みのように見受けられ、継続する場合でも年1～2回の申請で良いのではないか。
- ・啓発事業の実施は予算上は見えにくいだが、カーボンオフセットなどの取組は良いものに思う。ただ、結果的には予算、人員とも縮小が望ましいのではないだろうか。

**【竹井委員】**

- ・法令によって実施が義務付けられている事業（「地球温暖化対策」に対して）であるが、現行の家庭への補助金交付制度については見直しが必要ではないだろうか。
- ・むしろ各家庭に対しては啓発事業をより強化するための具体的な対策を考えるべきではないのか。
- ・また、省エネファミリー登録者数が伸び悩んでいるとあるが、省エネファミリー制度そのものの見直しも含めて、より効果的な対策を考える必要があると思われる。
- ・住宅用新エネルギー機器等普及及び促進補助金制度については、より広くより多くの市民に補助金が行き渡り、より多くの市民が地球温暖化対策を知り、実践できるような別の運営方法を考えるべきではないだろうか。

**【村上委員】**

- ・人類の生存に関わる地球規模の環境問題に取り組む事業であり、最小行政単位レベルでの取組の積み上げこそが成否の鍵を握っていることから事業の必要性は高い。
- ・事業拡大については、市民の理解、了解を得ることは容易なことではないと思量されることから、基本的に現行の施策とその実施状況に大幅な変更の必要性は認められないが、住宅用機器普及促進補助事業については効果が限定的と思われ、広く市民に行き届く機器購入費の補助策の採用といった市民への啓蒙事業や岩泉市民との交流事業等への予算のシフトが求められる。
- ・市民への環境意識の向上策の一環として、市内事業所に対するISO14001認証取得や市独自の環境システムの採用促進に向けた取組が待たれる。

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署		
	地球温暖化対策事業	部	環境部	課長 山口 朝子
		課	環境課	担当 秋山 勲
		係	計画推進係	電話 内線2296
	第5次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>		
政策項目 04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）	温対法、省エネ法、東京都環境確保条例、昭島市環境基本条例			
大項目 01 とともに保つ（生活環境の維持・向上）	事業期間<開始・終了予定>			
中項目 01 地球環境				
予算科目（コード）	款 04	項 01	目 05	細目 004 細々目 01 年度 ~ 年度
事業概要	目的	<対象をどのような状態にすることを意図しているか>		
	<対象は誰、何か>	昭島市域内から排出される温室効果ガスの削減を図る。		
	昭島市域内の市民、事業者			
	事業実施方法			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託（委託先： )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金（補助先：市民、事業者 )	<input type="checkbox"/> その他（ )		
	内容			
	○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度			
	○省エネファミリー登録制度			
	○定期報告書及び中長期計画書（省エネ法に基づく）			
○東京都地球温暖化対策報告書制度				
○東京都自動車環境管理計画書制度				
など地球温暖化対策事業の実施。				
	細事業（主な事業内訳）	平成25年度決算額	備考（細事業内容についての補足）	
	報償費：記念品	40 千円	省エネファミリー優秀賞品、省エネファミリー啓発用品	
	旅費：普通旅費	310 千円	森林保全活動体験事業試行実施に係る旅費等	
	需用費：消耗品	14 千円	昭島市エコドライブ・エコカー体験用消耗品	
	需用費：車両修繕費	43 千円	電気自動車定期点検	
	役務費：通信運搬費（郵便料）	86 千円	省エネファミリー実績報告用はがき代等	
	役務費：手数料	11 千円	CO2吸収量クレジット購入手数料（国体用）	
	委託料：エコドライブ教習会委託	70 千円	昭島市エコドライブ・エコカー体験教習会委託	
	委託料：森林保全活動体験事業委託	603 千円	岩泉町との環境連携交流事業試行実施委託	
	委託料：カーボン・オフセット普及啓発物品作成委託	313 千円	カーボン・オフセット普及啓発物品作成委託（ストラップ800個）	
	負担金、補助及び交付金：住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	4,800 千円	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	
	公課費：自動車重量税	3 千円	電気自動車定期点検に伴う重量税	
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
	合計	6,293 千円		
	事業の必要性	地球温暖化は今日では人類共通の環境問題となっており、本市においても市民・事業者と協働し、市域から排出される温室効果ガス削減が求められている。国では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を定め、市町村に地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）策定を義務付け、また同計画（区域施策編）の策定については努力義務としている。本市では、平成25年3月に地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）、平成24年3月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をそれぞれ策定し、市の事務・事業及び市域の温室効果ガス削減目標（基準年度比15%削減）を掲げている。このことに基づき、省エネファミリー制度、昭島市新エネルギー機器等普及促進補助金制度、カーボン・オフセット事業など地球温暖化対策事業を実施している。		
	関連事業			

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

平成26年度 事務事業評価（外部評価） 事業説明シート②  （平成25年度実施事業）	コスト				
		平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	直接事業費	6,398 千円	6,398 千円	6,293 千円	5,121 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	44 千円	44 千円	40 千円	108 千円
	需用費	68 千円	68 千円	57 千円	29 千円
	役務費	118 千円	118 千円	97 千円	114 千円
	委託料	1,023 千円	1,023 千円	986 千円	70 千円
	使用料及び賃借料	20 千円	20 千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	4,800 千円	4,800 千円	4,800 千円	4,800 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	325 千円	325 千円	313 千円	千円
	人件費	10,660 千円	10,660 千円	10,660 千円	10,608 千円
	一般職員	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,608 千円
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費	17,058 千円	17,058 千円	16,953 千円	15,729 千円	
財源内訳					
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
国庫支出金	1,575 千円	1,575 千円	515 千円	1,620 千円	
(内容)	社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金	社会資本整備総合交付金	
都支出金	千円	千円	35 千円	109 千円	
(内容)			環境政策推進区市町村補助金	地域環境力活性化事業補助金	
その他特定財源	493 千円	493 千円	462 千円	千円	
(内容)	水道事業会計負担金、各種講習会等負担金		水道事業会計負担金、各種講習会等負担金		
一般財源	14,990 千円	14,990 千円	15,941 千円	14,000 千円	
財源合計	17,058 千円	17,058 千円	16,953 千円	15,729 千円	
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	①新エネ補助金交付件数	89 件	—	86 件	89 件
	②省エネファミリー登録者数	100 件	—	41 件	170 件
		—	—	—	—
単位当たりコスト					
①新エネ補助金交付件数	53,933 円	— 円	55,814 円	53,933 円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
①新エネ補助金制度では、平成25年度補助金交付実績は、太陽光発電51件、太陽熱ソーラーシステム1件、太陽熱温水器0件、エネファーム1件、蓄電池2件、エコウィル31件					
②省エネファミリー登録は、イベント等で周知し、加入をお願いし平成25年度は新規で41世帯の加入があった。					
課題	①新エネ補助金の限られた予算内での再生可能エネルギー等普及拡大の効果的な事業展開				
	②省エネファミリー登録者増のための、制度の改善 ③岩泉町との協定締結に基づき実施する具体的な地球温暖化対策事業の展開				
自己評価	地球温暖化対策事業ということで、市民、事業者、行政が三位一体となりできることに努めている。新エネ補助金は、平成25年度から事業者にも対象を拡大した。また、平成26年度からは、抽選にて落選し、補助金交付を受けられなかったものについても申請が出来るようにするなど制度の改善も行っている。こうした取組の結果993.59KWの太陽光発電が設置されるまでになった。また、省エネファミリーについては、民生家庭部門の二酸化炭素削減の有効な手段と考え、拡大を行っている。そして、地球温暖化問題を考えた際、市域内の取組にとどまらず、広域的な取組として岩泉町と連携した取組を実施していくことも、大変重要な取組と考える。				
比較参考値					
備考					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地球温暖化対策事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	秋山 勲						
			係	計画推進係	電話	内線2296						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			温対法、省エネ法、東京都環境確保条例、昭島市環境基本条例						
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	地球環境			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市内の市民、事業者					昭島市域全体から排出される温室効果ガスの削減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度 ○第三次昭島市地球温暖化対策実行計画の策定 ○省エネファミリー登録制度 ○定期報告書及び中長期計画書（省エネ法に基づく） ○東京都地球温暖化対策報告書制度 ○東京都自動車環境管理計画書制度 など地球温暖化対策事業の実施。					25年度は、平成24年度と比較し、予算額が減じたため、24年度の補助金交付件数76件、最大出力合計275.38kw（CO2削減量約153t-CO2）の導入に対し、25年度は補助金交付件数51件、最大出力合計207.43kw（CO2削減量約115t-CO2）の導入となった。しかし、1件あたりの平均最大出力は平成24年度の3.62kwに対し、平成25年度の4.07kwと増加した。また、省エネファミリー登録制度は、補助金の交付者に登録を呼びかけたこともあり25年度321件と登録者を増やしている。 自動車の温室効果ガス削減のための事業として、エコドライブ・エコカー体験（10月19日）を実施した。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,792	6,398	6,293	5,121	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	2,195	1,575	515	1,620	・社会資本整備総合交付金			
		都支出金		千円	32		35	都支出金				
		地方債		千円		493	462	575	・環境政策推進区市町村補助金			
その他特定財源		千円					その他特定財源					
一般職員人件費		千円	10,660	10,660	10,660	10,608	・各種講習会受講料					
人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30	・水道事業会計負担金					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,452	17,058	16,953	15,729						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由 地球温暖化対策は世界的な環境問題となっており、国は、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定している。本市としても環境基本条例、環境基本計画に基づき対策を行うことになっている。					判断理由 補助金については、年度6期に分けて抽選で実施しており、多くの市民に申請の機会を与えることができ、太陽光発電システム等の普及につながっている。 カーボン・オフセット事業の実施は協定に基づき、昭島市と岩泉町双方にメリットがある形で実施した。またエコドライブ・エコカー体験については、会場の借上げ等を昭和飛行機工業の協力を得て行うなど、地元企業と協力して実施することができた。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			5			
判断理由 前年度と比較し、予算額が減したが前年度から引き続き多くの市民から申請があり、また事業者等へも対象を拡大したことから、平成25年度は、太陽光発電システムの普及も進み、温室効果ガスの削減が進んだと考えられる。 カーボン・オフセット事業の実施、自動車の温室効果ガス削減のためのエコドライブ・エコカー体験を開催し、より多くの市民に温室効果ガス削減の取組を周知できた。					判断理由 地球温暖化対策の平成25年度決算額6,293,393円に対し、平成24年度決算額は6,791,971円であった。決算額で比較すると498,578円減（約7%減）となった。このようにコストを削減する中で、地球温暖化対策の中でも主要な事業である補助金事業の補助金交付件数は新エネルギーで25件減（約33%減）であったが（平成25年度51件、平成24年度76件）となったが、1件あたりの平均最大出力は4.07kwとなり、予算額が減した中で機器の普及を効率的にできた。 カーボン・オフセット事業は、スポーツ祭東京2013会場での開催、自動車の温室効果ガス削減のためのエコドライブ・エコカー体験の開催については、より多くの集客が見込めるモリタウンでの開催で効率的に行えた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					・補助金交付事業は国が補助金制度を無くし、また都は補助条件を厳しくしている。そうした中で、補助金への期待が高まっている。平成26年度からは過去に抽選にて落選したものについても再度申請できるように制度を改めたが、制度自体を根本的に見直す必要もある。			・補助金交付事業については、国や都などの動向を見ながら、他市の状況についても調査を行い、効果的な制度の検討を行う。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				・省エネファミリー制度について制度の見直しも含めて登録者が増え、また効果的な取組が出来るように工夫が必要。			・省エネファミリー制度についても制度の見直しを含めて効果的な仕組みを検討する。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

## (6) 公園維持管理

都市整備部 管理課

評価実施日： 10月 23日 (木)	担当課：都市整備部 管理課
--------------------	---------------

現状と今後の方向性に関する意見
<p>公園は市民のふれあいの場、憩いの場であると共に、災害時一時避難の拠点としての機能もあわせ持っている。現状の維持管理体制に努力はみられるが、職員による維持管理を残しつつ、部分的に委託を導入しているという印象で、効率性に欠ける点がある。</p> <p>今後の方向性として、現在は児童遊園と一体で管理しているが、予算上も一本化し、その上で巡回管理を含む現場業務の全面委託化、ボランティアの更なる有効活用、遊具設置の必要性を十分に吟味し、コスト削減を図っていただきたい。委託方法については、現行の公園毎の業務委託から、業者の得意分野や高い専門性を活かす観点で、業務毎の委託へ変更することも検討いただきたい。一方で利用者団体（自治会・子ども会等）と連携をさらに深め、公園をみんなで見守る状況を作ることも必要と考える。また、子どもや育児世代を呼び込めるような魅力的な取組を期待したい。</p>

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	3	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
船越副委員長	4	4	4	2	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
出雲委員	4	2	3	2	11	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
竹井委員	4	3	3	3	13	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
村上委員	4	2	3	3	12	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.2	2.8	3.2	2.6	12.8	
内部評価の今後の方向性						C：抜本的な見直し

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
<p><b>【和田委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状はそれなりに管理されていますが今後はデータ化された公園台帳を基に3年先、5年先の公園ごとの維持メンテをロードマップ化し予算立てして実行することが必要と考える。</li> <li>・児童遊園と一体で管理しているが予算上も一本化し、その上で巡回管理も含め現場業務を全面委託化で費用の削減を図っていただきたい。</li> <li>・市民の公園として利用者団体／自治会／子ども会等と連携をさらに深め、公園はみんなで見守る状況を作ることも必要と考える。</li> </ul>
<p><b>【船越副委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として努力されていることは理解できた。</li> <li>・コスト削減に向けてさらなる工夫が必要（削減の具体的な目標を定めるなど）。</li> <li>・業者との契約についても、例えば市として前年度比5%減でお願いしたいなど、市の方から基本方針を示すべきではないか。</li> <li>・なるべく一つの課が担当するよう改めるべき。</li> </ul>

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

- ・過渡期的であるのと思うが、職員の方による維持管理を残しつつ、部分的または場当たりに委託を導入しているという印象を受け、そのため効率性を欠いているのではないかと感じる。委託による効率性が高まるように職員の方との分担、委託の範囲を見直す必要があるのではないかと。
- ・委託化に向けた計画が未定であり、課題解決が心もとなくなっている。
- ・安定した維持管理を目的とする方向性であると思うが、公園を通じて、子育て世代を引っ張って行くというほどの取組があっても良いのではないかとと思うが、有効性についても考えていただきたい（現代の公園で遊具が必要かどうかは十分に理解できなかった）。

【竹井委員】

- ・公園は市民のうるおいとやすらぎの場であると共に、災害時一時避難の拠点としての機能もあわせもつ。また、緑地やオープンスペースが時代と共に減少していく現代にあって、今後ますます公園の存在価値は増していくと思われる。
- ・従って、その維持および適切な管理は重要と考えるが、費用対効果の観点から事業内容および実施方法の見直しが望まれる。
- ・例えばその維持管理のための業務は多岐にわたっているが、コスト削減を考えると業務毎あるいは公園毎、地域毎、公園種別毎の一括管理（委託）が必要かと思われるが、とりあえず試算を出した上で、現実的かつ効果的な方法を検討すべきと考える。
- ・また、遊具の設置については、老朽化による撤去後、単純に同様のものに入れ替えるというのではなく、設置の必要性の有無も含めて十分に吟味されるべきと考える。

【村上委員】

- ・公園には、高齢者や子どもをはじめ、年代を跨いだ市民の触れ合いの場、憩いの場として、又、大災害の発災に備えた備蓄倉庫の設置場所や発災時の一時避難場所としての機能もあり、機能充実と安全管理に向けた本事業の必要性は高い。
- ・児童遊園と合わせると96か所の維持管理をすることになることから、本事業と児童遊園管理業務を予算を含め一体的に捉え、地域的及び利用頻度の偏在等のチェックと有効活用を通じた一貫性、有効性の高い取組を展開することが求められる。
- ・業務の効率化、コスト削減の観点から本事業の全面的な民間委託化は喫緊の課題となっている。契約締結時の見積もり単価交渉は、非営利や多くの利潤を求めることのない受託候補事業者もあることから、その財務状況までもチェックして適正な価格の改定に努めるとともに、ボランティアの更なる有効活用を図ることが求められる。
- ・委託方法については、現行の公園毎の業務委託から、業者の得意分野や高い専門性を活かす観点から、業務毎の委託に変更し、受託業者にとっても規模の利益が得られ、win-winの関係を築くことで、管理業務の更なる高度化を図ることが待たれる。







平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
直接事業費	79,838 千円	79,838 千円	73,286 千円	82,177 千円	
報酬	千円	千円	千円	千円	
賃金	1,357 千円	1,357 千円	1,350 千円	3,216 千円	
報償費	千円	千円	千円	千円	
需用費	17,329 千円	17,329 千円	15,649 千円	19,780 千円	
役務費	654 千円	654 千円	629 千円	613 千円	
委託料	52,607 千円	52,607 千円	49,436 千円	53,917 千円	
使用料及び賃借料	185 千円	185 千円	30 千円	109 千円	
負担金、補助及び交付金	3 千円	3 千円	3 千円	3 千円	
扶助費	千円	千円	千円	千円	
その他	7,703 千円	7,703 千円	6,189 千円	4,539 千円	
人件費	13,530 千円	13,530 千円	9,430 千円	9,408 千円	
一般職員	1.5 人 12,300 千円	1.5 人 12,300 千円	1.0 人 8,200 千円	1.0 人 8,160 千円	
再任用職員	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,248 千円	
総事業費	93,368 千円	93,368 千円	82,716 千円	91,585 千円	
財源内訳	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	2,400 千円	2,400 千円	千円	
(内容)		市町村総合交付金	市町村総合交付金		
その他特定財源	22,859 千円	19,859 千円	19,848 千円	19,790 千円	
(内容)	公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	
一般財源	70,509 千円	71,109 千円	60,468 千円	71,795 千円	
財源合計	93,368 千円	93,368 千円	82,716 千円	91,585 千円	
事業の実績と成果	事業実績	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	活動指標				
	①				
	②				
③					
単位当たりコスト	円	円	円	円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	平成25年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備及び公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率化を図った。				
課題	都市公園及びその他の公園37園のうち27園が開設後20年が経過しているため公園施設（遊具等）の老朽化が進んでいる。 市民要望に対し現状の体制では、維持管理が追いついていない。				
自己評価	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。				
比較参考値					
備考					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公園維持管理		部	都市整備部		課長	永澤 貞雄				
			課	管理課		担当	加藤 惣一郎				
			係	公園管理係		電話	内線2179				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）			都市公園法、昭島市都市公園条例、施行規則					
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）			法令による事業実施義務					
中項目	02	公園									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード		款	08	項	03	目	02	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場					公園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場等の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修及び整備工事。					平成25年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備及び公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率化を図った。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	97,061	79,838	73,286	82,177	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・市町村総合交付金			
		都支出金		千円	26,254		2,400	その他特定財源			
地方債		千円				・公園（電柱電話柱）使用料					
その他特定財源		千円	19,837	22,859	19,848	19,790	・庁舎等光熱水費				
一般財源		千円	50,970	56,979	51,038	62,387					
一般職員人件費		千円	12,300	12,300	8,200	8,160					
人工数		人	1.50	1.50	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	110,591	93,368	82,716	91,585					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 公園は、人にうるおいとやすらぎを与えるとともに、運動やレクリエーションなど市民のふれあいの場所として貴重な役割を果たしている。また、同時に都市空間の中の貴重な緑のオープンスペースとして、災害時における避難場所や防災機能も兼ね備えており、公園に求められる機能や役割は、今日、多種多様であり要望も多い。					判断理由 現状維持という点では妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。					判断理由 公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率を図った。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題 公園施設の老朽化がひどく、7割以上が保障期間を過ぎている。市民要望に対し現状の体制では、維持管理が追いついていない。			平成27年度予算編成における具体的な取組 計画的な改修・改築が必要である。草刈、剪定、清掃作業を一括で行い、コスト削減を図りたい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

## (7) 特別支援教育事業

学校教育部 指導課

評価実施日： 11月 17日 (月)	担当課：学校教育部 指導課
--------------------	---------------

<p>現状と今後の方向性に関する意見</p> <p>特別支援教育を必要とする児童・生徒は年々増大しており、その児童・生徒のニーズは多岐に及んでいる。個別指導の必要性から、昭島市では東京都が配置している正規の教員にプラスして指導員・介助員を配置し、支援にあたっているが、より効果的な指導を実現するためには専門性の高い人材が求められる。</p> <p>教育に直接携わる指導員・介助員の採用・配置、処遇が市ごとの裁量で行われるため、市の考え方や財政状況、児童・生徒数によっては各市の教育体制や質にバラツキが生じる可能性があり、教育の質の確保といった観点から、この事業については都による主導が望まれる。また、介助員に関してはその職務内容から必ずしも教員免許所持の必要はないと思われ、民間の活力導入も検討いただきたい。さらにこの教育を推進するために効率的な関係機関の連携を進めていただきたい。</p> <p>特別支援教育の実状は一般市民にはあまり認知されておらず、地域でのサポートの必要性もあるため引き続き啓発活動にも取り組んでいただきたい。</p>
--

個別評価	① 必 要 性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性
和田委員長	5	3	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 その他(推進計画の前倒し実施)
船越副委員長	4	4	3	2	13	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	3	3	3	4	13	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
竹井委員	4	4	3	2	13	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	2	3	3	2	10	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
委員平均	3.6	3.4	3	2.6	12.6	
内部評価の今後の方向性						A：成果拡大に向けて実施方法を見直し

<p>評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）</p> <p><b>【和田委員長】</b>          ・特別支援教育を必要とする児童・生徒は年々増大しています。これへの対応として昨年度より特別支援教育推進計画がスタートしています。平成29年度までのこの計画について以下2点の前倒し実施を要望します。          ①この支援教育には専門性の高い人材が求められます。しかし現実はそのニーズに充分対応しきれていません。課題の多いことは承知の上ですが、まずこの点を優先した対処を望みます。          ②この支援教育の実状は一般市民にはあまり認知されていません。支援を必要とする人は学校を卒業してからもサポートが求められます。よって早い段階から市民の認知が必要です。よって啓発活動の計画については前倒しして実施することを提案します。</p> <p><b>【船越副委員長】</b>          ・非常にナイーブな問題を抱えている事業であるが、やはり事業内容の全体像が分かりにくい。          ・介助員にはやはり民間の力をもっと取り入れられるような配慮がほしい。教員免許はなくてもいいようにすべき。          ・福祉のコストは得てして膨張する傾向があるが、人件費等コストについてもメリハリをつけて改善が必要と思われる（例年通りという考えを捨て、常にコスト意識を持ってほしい）。</p>
---

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

- ・市の独自の取組であることは評価できるが、東京都による先生方に加えてさらに必要かどうかは、判断をすることができない。実際に教育に携わっている方からすると、一人でも二人でも必要ということだと思いが、説明からは必要性を十分に感じられなかった。
- ・介助員・指導員という名称は、役割や時給が同じであれば統一することが望ましい。また、介助員がケアを専門とするならば、社会福祉士の方もありうるのではないか。個人的には臨時職員の採用を積極的に行うことには妥当と判断しにくい（雇用が不安定で賃金が抑制されているため）。
- ・その他、エリアネットワークや機関の連携は、介助員・指導員の配置の有無にかかわらず、大いに進められるべきである。

【竹井委員】

- ・特別支援教育を必要としている児童・生徒の具体的なニーズは多岐に及んでいると思われる。そのため、こうした児童・生徒への個別指導は欠かすことができない。
- ・しかしながら、限られた資源（人的・物的・財政的）の中でより効果的な指導を実現するためには、より高い専門性を持った指導員の確保が望まれる。そのための人材発掘及び適正な人件費の確保が必要ではないだろうか。
- ・一方で、介助員に関しては、高い専門性を有する指導員を核とした指導協力体制を確立することができるならば、専門性または教員免許は必ずしも必要ではないと思われる。民間活用も視野に入れてはどうか。
- ・個別指導計画が「絵に描いた餅」にならないよう、担当部署の方々には是非頑張ってくださいとところである。
- ・教育の質の平等を保障するために、又、地域差をなくすために知恵を出し合ってほしい。

【村上委員】

- ・教育上特別な支援を要する児童・生徒に対して専門的な知識とスキルを有する資格者を配して育成を図ることは極めて重要であるが、指導教育に直接携わる指導員・介助員の身分に安定性を欠き、また、その採用・配置と処遇が市の裁量の範囲内であることから、市の考え方や財政状況、対象児童・生徒数の増減によっては教育の体制や質にバラツキが生じ、都全体で見ると一律で均質な教育レベルの質の確保に問題なしとせず不公平が生じる可能性があることから、指導員・介助員の人事管理は採用を除き都が行う体制の構築が望まれると共に、本事業全般について都が主導することが求められる。
- ・教育支援に関わる人的体制としては教員、指導員、介助員、コーディネーター等が、組織体制としては都や市の担当部署は素より教育委員会、特別支援教育委員会、計画策定委員会、エリアネットワーク等々が、必要に応じた機能発揮に向けて設置されているが、指導・支援業務の重複や役割分担の細分化による責任の不明確化、各組織間の連携やその推進に重層的、輻輳的な非効率性が生まれる可能性があり、一人ひとりの児童・生徒ごとの一貫性、継続性を確保し、最大限の教育的効果を生む筋肉質で効率的な人員と組織の体制について統合的なシステム化が求められる。
- ・エリアネットワークの機能充実に向けた地域支援センター校を核とする活動の伸展が期待される。



平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
直接事業費	13,445 千円	13,445 千円	11,523 千円	13,195 千円	
共済費	1,499 千円	1,499 千円	1,241 千円	1,619 千円	
賃金	10,544 千円	10,544 千円	9,362 千円	10,165 千円	
報償費	600 千円	600 千円	528 千円	600 千円	
旅費	310 千円	310 千円	57 千円	310 千円	
需用費	千円	千円	千円	100 千円	
役務費	142 千円	142 千円	95 千円	146 千円	
委託料	千円	千円	千円	千円	
使用料及び賃借料	340 千円	340 千円	235 千円	240 千円	
負担金、補助及び交付金	10 千円	10 千円	5 千円	15 千円	
その他	千円	千円	千円	千円	
人件費	820 千円	820 千円	820 千円	816 千円	
一般職員	0.1 人 820 千円	0.1 人 820 千円	0.1 人 820 千円	0.1 人 816 千円	
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費	14,265 千円	14,265 千円	12,343 千円	14,011 千円	
財源内訳	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
その他特定財源	2,045 千円	2,045 千円	1,837 千円	2,045 千円	
(内容)	教育振興基金繰入金、雇用保険料	教育振興基金繰入金、雇用保険料	教育振興基金繰入金、雇用保険料	教育振興基金繰入金、雇用保険料	
一般財源	12,220 千円	12,220 千円	10,506 千円	11,966 千円	
財源合計	14,265 千円	14,265 千円	12,343 千円	14,011 千円	
事業の実績と成果	事業実績	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	活動指標				
	①特別支援学級介助員	7,700 時間	7,700 時間	7,086 時間	7,525 時間
	②通級指導学級指導員	2,112 時間	2,112 時間	1,925 時間	2,112 時間
③合同学習発表会参加者	468 人	468 人	506 人	550 人	
単位当たりコスト	円	円	円	円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	<p>小学校3校に3名、中学校2校に2名の介助員を1日7時間、週5日間、年間44週配置し、児童・生徒へよりきめ細かな指導を実施した。</p> <p>小学校3校に3名、中学校1校に1名の通級指導学級指導員を1日4時間、週3日間、年間40週配置し、通級指導学級担任による巡回指導を実施した。</p> <p>特別支援学級合同学習発表会の参加者が増加した。</p>				
課題	<p>○特別支援学級介助員及び通級指導学級指導員の専門性の向上のための研修会の開催回数の増設。</p> <p>○特別支援教育にかかわる職員を講師とした校内研修の推進。</p> <p>○特別支援学級合同学習発表会の啓発活動の推進。</p>				
自己評価	<p>昭島市の特別支援教育については、「昭島市特別支援教育推進計画」を策定し、平成25年度から平成29年度までの5か年計画で、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を実施しています。</p> <p>また年次計画の進捗状況を十分把握し、検証をしながら、特別支援教育を推進します。</p>				
比較参考値					
備考					



平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別支援教育事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導課	担当	加藤 保之					
			係	特別支援教育係	電話	内線2239					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	特別支援学級に在籍している児童・生徒					特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する。					
	実施内容					実績・成果					
	特別支援学級に在籍している児童・生徒への学習指導の向上及び安全確保、よりきめ細かい指導を行うために、教員を補佐する介助員を配置する。通級指導学級において巡回指導を実施するため通級指導学級指導員を配置する。					小学校3校に3名、中学校2校に2名の介助員を1日7時間、週5日間、年間44週配置し、児童・生徒へよりきめ細かな指導を実施した。 小学校3校に3名、中学校1校に1名の通級指導学級指導員配置し、通級指導学級担任による巡回指導を実施した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,363	13,445	11,523	13,195	その他の特定財源 ・教育振興基金繰入金 ・雇用保険料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	73	2,045	1,837	2,045					
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	10,183	14,265	12,343	14,011						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。				判断理由	特別支援学級において、一人ひとりの成長に応じたきめ細かい指導の充実のためには、介助員・通級指導学級指導員の配置は妥当であると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	介助員の配置により、児童・生徒の安全確保、きめ細かい指導を行うことにつながった。通級指導学級指導員を配置し、在籍校での個別指導等を行った。				判断理由	介助員・通級指導学級指導員の活用方法について、各校の実態に合致した形で工夫することで、効率的な事業運営が可能となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成25年度から配置した通級指導学級指導員の活用による巡回指導の位置づけを明確にし、在籍校での児童生徒のニーズに合った教育を確実に実施する。			特別支援教育推進計画に基づき、介助員及び通級指導学級指導員の専門性の向上のための予算計上。						



## (8) 市立会館管理運営

生涯学習部 社会教育課

評価実施日： 11月 17日 (月)	担当課：生涯学習部 社会教育課
--------------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見
<p>市内11か所に設置されている市立会館は、市民が自主的・自発的な学習や文化活動を行う場として機能しており、その機会と場所の提供は地域住民にとって必要不可欠なものとなっている。現状、長期間・長時間稼働でのサービス提供となっており、コスト面で課題がある。</p> <p>設立当初の目的としては「航空機騒音対策」ということだがこれは見直すべきではないか。コミュニティセンターや公民館と区別がつかず、現状、貸室業務が中心ということであれば、管理・運営については住民参加型の運営形態の導入や民間委託なども含めて、今後見直しを行う必要がある。経費削減に関しては、利用者である地域住民の意識を高める取組み、開館時間の見直しを進め、受益者負担についても設置目的を踏まえながら検討いただきたい。また、会館毎のコストの情報をもっと活用すべきである。一部であるとはいえ、住民参加型の会館運営形態が機能していることから、行政が会館運営の主体となることの妥当性はあまり認められない。地域の活性化やコミュニティの形成につなげられる市民と市民、団体と団体が集う場としての施設となるような取組みを進めていただきたい。</p>

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	2	4	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
船越副委員長	2	2	3	3	10	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 その他（コスト管理が限界ならば民間委託をとり入れる）
出雲委員	2	3	2	4	11	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
竹井委員	4	3	4	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
村上委員	3	2	3	2	10	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施方法の見直し
委員平均	3.2	2.4	3.2	3	11.8	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
<p>【和田委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1館当たり毎日平均100人以上の利用があり、長期間・長時間稼働でのサービス提供をしており市民生活に不可欠な施設となっている。</li> <li>・以下の点についてさらに検討のうえ導入を可及的速やかにしていただきたい。</li> </ul> <p>①受益者負担 ②管理民間委託化 ③開館日/開館時間の見直し（老朽化に伴い設備を大事に長く使う為） ④会館毎費用管理</p>
<p>【船越副委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会館別にコスト把握されている点は評価できるが、予算作成のためだけのようなので、もっと活用すべき。例えば無駄の発見や、変動費と固定費の管理などに活用してほしい。</li> <li>・委託料についてももっと下げられないか検討すべき。</li> <li>・コストを下げてはまだ問題があるなら受益者負担を考えるべき。</li> <li>・しかし最も大切なのは住民へのサービス向上であるから、できれば運営については民間委託にした方がベターと考える。また、その方が市の負担も減るので良い。</li> </ul>

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

**【出雲委員】**

・騒音対策を目的とし、自宅の代わりに居場所となる施設であるとはいえ、利用時間、設備ともに多機能を有している。コミュニティセンターや公民館と区別が分からず利用が重複している。個人が利用できる居場所の確保ではなく、市民と市民、団体と団体が集まる、出会う場とする方が市の課題にマッチするのではないだろうか。

・現在の運営は安く運営し空けている場所となっている。それが市の方針なのだと思うが、その為であれば11館ある施設を活用しているとは言い難い。コミュニティ形成に繋げるよう運営を工夫するか、そうでなければさらなるコスト減（例：施設の共同利用、委託の効率化）に取り組み、それも難しければ、市役所が運営するのではなく民間に委託することが望ましい。その場合でも11館必要かには疑問がある。

**【竹井委員】**

・市民が自主的・自発的な学習や文化活動を行う場として市立会館は重要な役割を担っている。その意味でコミュニティセンターと思っていたが、設置目的が「航空機騒音対策」というのは初耳であった。

・公民館とは異なり、市立会館の業務が貸室業務ということであれば、管理・運営については、地域住民による指定管理制度や民間委託なども含めて今後見直しをしていく必要があるのではないだろうか。

・経費削減に関しては、利用者である地域住民の意識を高める必要があるのではないだろうか。

・サービスの内容や質について考えると民間委託を視野に入れるべきかもしれない。

・今後は、市立会館の目的を「設立当初の目的」から現状に即した目的に見直しをするべきと思われる。見直しにあたっては、地域住民を巻き込んでいく必要があるのではないだろうか。

**【村上委員】**

・市民の生活に潤いをもたらす機会と場所を提供することは地域住民にとって、又少子高齢社会にとって必要不可欠であり、市立会館の管理業務自体は重要であるが、一部であるとはいえ、住民参加型の会館管理形態が機能していることから、行政が会館管理の主体となることの妥当性はあまり認められない。

・受益者負担の観点からの有料化については利用率の向上につながらず、従って会館の存在価値・理由を減らすだけで市民生活や街の活性化にもつながらない。地域の活性化に如何に貢献するかという視点を市民が持つことに繋がる啓蒙活動をコミュニティ協議会の設置や自治会の活性化策の実施を通じて深め、住民の活力の効果的な活用に向けた住民参加型の運営形態の導入が求められ、行政としては総合的、包括的な管理業務を担うことが望まれる。

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署					
	市立会館管理運営	部	生涯学習部	課長	片岡 国幹		
		課	社会教育課	担当	塩野 淑美		
		係	社会教育係	電話	内線 2259		
	第5次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則						
大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	事業期間<開始・終了予定>						
中項目 01 生涯学習							
予算科目（コード）	款 10	項 04	目 04	細目 001	細々目 01	年度 ~	年度
事務事業概要	目的	<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	<対象は誰、何か>	誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。					
	市民、団体						
	事業実施方法						
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託（委託先：					）
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金（補助先：武蔵野会館の管理の一部を市立武蔵野会館運営協議会）						<input type="checkbox"/> その他（
	内容	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、11館設置している。部屋は集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室などがあり、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。25年度は堀向会館で耐震補強工事を、昭和会館、拝島会館は耐震診断（二次診断）を実施した。					
		細事業（主な事業内訳）	平成25年度決算額	備考（細事業内容についての補足）			
		共済費：管理員社会保険料	5,333 千円	管理員、臨時職員の健康、介護、年金保険及び労働保険料			
		賃金：臨時職員及び管理員賃金等	52,158 千円	日中勤務の臨時職員及び夜間勤務の管理員の賃金等			
	需用費：消耗品	2,484 千円	印刷機用マスター・インク、蛍光管、トイレトーパーバ他				
	需用費：光熱水費（電気料）	10,756 千円	堀向会館を除く電気料金				
	需用費：光熱水費（ガス料）	10,831 千円	ガス料金				
	需用費：光熱水費（上下水道料）	2,689 千円	堀向会館を除く上下水道料金				
	需用費：修繕料（施設・機械機器等修繕料）	2,791 千円	冷暖房、雨漏り、排煙窓、照明器具、自動ドア等修繕				
	役務費：通信運搬費（電話料）及び手数料	805 千円	電話料金、市民利用パソコンインターネット接続料、ピアノ調律他				
	委託料：会館床等清掃委託	4,487 千円	床、便所、窓サッシ、蛍光灯他清掃				
	委託料：消防設備、電気工作物等施設設備保守点検等委託	1,810 千円	消防設備、電気工作物、建築設備、自動ドア等保守点検				
	委託料：冷暖房機保守委託	3,959 千円	冷暖房開始、中間、終了時の保守点検及び軽微な修理、点検調整等				
	委託料：管理員健康診断、樹木剪定委託	445 千円	管理員の健康診断、樹木剪定委託				
	委託料：警備委託	1,985 千円	閉館時の機械警備				
	委託料：エレベーター保守委託	1,822 千円	定期点検及び整備等（福島、緑、武蔵野会館）				
	委託料：堀向会館耐震補強工事監理委託	861 千円	堀向会館耐震補強工事監理				
	委託料：昭和会館耐震診断調査委託	1,470 千円	昭和会館耐震診断調査				
	委託料：拝島会館耐震診断調査委託	1,669 千円	拝島会館耐震診断調査				
	使用料及び賃借料：複写機等借上料	1,101 千円	複写機、簡易印刷機、電算機器清掃用具借上				
	工事請負費：堀向会館耐震補強工事	5,087 千円	堀向会館耐震補強工事				
	合計	112,543 千円					
	事業の必要性	誰もが自分の意志で自由に学ぶことができる環境が整い、地域とのつながりときずなを実感し、豊かな人生を送るために、学びの場を確保することは重要である。市立会館は市内11か所に設置され、地域の集会施設として利用できる。市民が地域の仲間や同じ趣味を持った仲間同士で集い、活発な活動を行うには、身近な場所で多目的な利用のできる施設は必要不可欠である。また、個人の学習の場としても利用ができて、集中して勉強ができる環境を提供している。					
	関連事業	昭島市公共施設予約システム 利用可能施設：総合スポーツセンター、みほり体育館、環境コミュニケーションセンター、勤労商工市民センター、市民交流センター、公民館、高齢者福祉センター、保健福祉センター（あいぱっく）					

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト			
	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
直接事業費	112,797 千円	116,368 千円	112,543 千円	121,911 千円
報酬	千円	千円	千円	千円
賃金	52,278 千円	54,270 千円	52,158 千円	54,495 千円
報償費	千円	千円	千円	千円
需用費	28,490 千円	30,038 千円	29,551 千円	28,578 千円
役務費	953 千円	953 千円	805 千円	796 千円
委託料	19,286 千円	19,317 千円	18,508 千円	29,396 千円
使用料及び賃借料	1,160 千円	1,160 千円	1,101 千円	787 千円
負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	2 千円
扶助費	千円	千円	千円	千円
その他	10,630 千円	10,630 千円	10,420 千円	7,857 千円
人件費	20,090 千円	20,910 千円	20,910 千円	21,632 千円
一般職員	2.4 人 19,680 千円	2.4 人 19,680 千円	2.4 人 19,680 千円	2.6 人 21,216 千円
再任用職員	0.1 人 410 千円	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,230 千円	0.1 人 416 千円
総事業費	132,887 千円	137,278 千円	133,453 千円	143,543 千円
財源内訳	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
国庫支出金	7,822 千円	7,822 千円	7,174 千円	5,070 千円
(内容)	特定防衛施設周辺整備調整交付金、昭和会館耐震診断調査費補助金、拜島会館耐震診断調査費補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金、昭和会館耐震診断調査費補助金、拜島会館耐震診断調査費補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金、昭和会館耐震診断調査費補助金、拜島会館耐震診断調査費補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金、福島会館空調設備等改修工事設計費補助金、拜島会館耐震補強等工事設計費補助金
都支出金	1,200 千円	1,000 千円	1,000 千円	千円
(内容)	市町村総合交付金	市町村総合交付金	市町村総合交付金	
その他特定財源	359 千円	359 千円	274 千円	327 千円
(内容)	行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料	行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料	行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料	行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料
一般財源	123,506 千円	128,097 千円	125,005 千円	138,146 千円
財源合計	132,887 千円	137,278 千円	133,453 千円	143,543 千円
事業の実績と成果	事業実績			
	活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）
①市立会館年間利用団体数	30,482 団体	30,392 団体	31,431 団体	31,524 団体
②市立会館年間利用者数	338,042 人	337,335 人	351,788 人	349,036 人
③				
単位当たりコスト				
市立会館年間利用者1人あたり	393 円	407 円	379 円	411 円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	昭島市公共施設予約システム利用団体登録を行った団体は、施設に直接赴くことなくパソコンや携帯電話から24時間、空き状況の確認や予約ができ、利用者には好評である。また、パソコンや携帯の操作が不得手な利用者は、市役所や各施設に設置したKIOSK端末からも予約等を行うことができる。休館日は第2月曜日と第4月曜日の施設があり、年末年始を除き、いずれかの施設が利用できるようになっている。			
課題	開館から45年を経過した施設もあり、耐震補強工事や老朽化による冷暖房等改修工事など、長期の休館、また多額の工事費がかかる工事を実施する必要がある。また、武蔵野会館は武蔵野会館運営協議会に管理の一部を担っていただいているが、市立会館の利用の標準化や公平性を保つことも必要であることから、地域での運営については十分に検討を行う必要がある。			
自己評価	個人利用の学習室については、様々な事情で家庭学習が困難な利用者が、年末年始以外はいずれかの施設で集中して学習することができ好評である。改修工事等については、防衛省等からの補助金等を活用するなど、効率的に改修工事を行い、利用者が快適に施設を利用できる会館の運営に努めている。公共施設予約システムはシステムにより公平な抽選が行われ、施設の開館時間に困ることなくいつでも予約や変更を行うことができ、利用率向上の一助となっている。			
比較参考値				
備考				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市立会館管理運営		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹							
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美							
			係	社会教育係	電話	内線2259							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則							
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	01	生涯学習											
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	10	項	04	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民、団体						誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。						
	実施内容												
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、11館設置している。部屋は集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室などがあり、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。25年度は堀向会館で耐震補強工事を、昭和会館、拝島会館は耐震診断（二次診断）を実施した。						実績・成果						
	25年度は、11会館合計で、延べ31,431団体、351,788人に、趣味や学習の場として利用されている。堀向会館の耐震補強工事は、災害時には地域住民の避難所となる施設として、安全性を確保することができた。												
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	103,395	112,797	112,543	121,911	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金		千円	1,517	7,822	7,174	5,070	・特定防衛施設周辺整備調整交付金				
		都支出金		千円	810	1,200	1,000	・昭和会館耐震診断調査費補助金					
地方債		千円					・拝島会館耐震診断調査費補助金						
その他特定財源		千円	351	359	274	327	都支出金						
一般財源		千円	100,717	103,416	104,095	116,514	・市町村総合交付金						
一般職員人件費		千円	27,880	19,680	19,680	21,216	その他特定財源						
人工数		人	3.40	2.40	2.40	2.60	・庁内等光熱水費						
再任用職員人件費		千円	410	410	1,230	416	・複写機利用料						
人工数		人	0.10	0.10	0.30	0.10	・電話料						
総事業費		千円	131,685	132,887	133,453	143,543	・雇用保険料						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			1			
	判断理由						判断理由						
	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。						会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきであると考え。また、受益者負担については、有料とすることも検討すべきである。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由						判断理由							
25年度は11会館合計で延べ31,431団体、351,788人に趣味や学習の場として利用された。						昼間の勤務は再雇用職員となっているが、再雇用職員の不足により配置がなかったため臨時職員を活用し、夜間は一般選考の管理員を配置し人件費を抑制している。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		E		○受益者負担の観点から有料化とすることが望ましいが、無料化維持を要望する声が多い。				福島会館の老朽化した空調設備の改修工事、拝島会館の耐震補強工事、昭和会館の窓サッシ改修工事の設計委託を防衛省の補助を活用し実施する。				
					○地域住民による運営については、組織づくりが容易ではない。								



### 3 事務事業外部評価全体を通して（今後の課題）

当委員会は、評価を通じて事業の見直しを行い、それを予算に反映していただくとともに、事務事業に携わる職員の内部に向きがちな目線を外部に向けることを目的とし、事務事業の評価を行ってまいりました。その中で今後の課題と思われる項目につきまして、今後の外部評価に向け対応を検討する必要があると考えますので、ここにその内容をまとめます。

(1) 外部評価も4年目となり、評価手順について一定の形が出来上がってまいりましたが、その一方、マンネリ化してきたのではないかと感じられるところもあります。これを打破するためには、例えば、評価シートや資料に基づき説明担当の職員との質疑応答を行うだけではなく、現場で働いている職員の生の声を聴くために委員との意見交換の場を設けるなど、常に評価手順に工夫を重ねていく必要があると考えます。

(2) 事務事業の中には、市から提出された評価シートや資料を読んでも、さらには担当職員から説明を聴いても、その内容を理解することが難しいものがありました。市民の方が、これらの資料等により、その内容について理解することは、かなり難しいのではないかと思います。委員を含め市民に対して、事務事業の内容をより分かりやすく伝える意識と工夫が必要なのではないかと感じました。

また、当委員会の目的が市の財政とリンクしているため、評価を行う前提として、あらかじめ市の財政状況について説明を受け、一定の把握をしておく必要があると考えます。

(3) 傍聴の人数が少ないことについては、昨年度からの課題となっております。他の自治体では、傍聴人を増やすために様々な対策を講じているところもあります。このような例も参考にしながら取り組んでいくことが必要なのではないでしょうか。この外部評価を、委員だけではなく、より多くの市民の方に体験してもらい、その意見をすくい上げられるような制度にしていきたいと考えます。

なお、今回は、職員の傍聴について事務局で対応していただき、昨年度までに比べ職員の傍聴者が多く、委員としても刺激を受け、やりがいを感じることができました。

(4) 当委員会が評価の対象とするのは、予算科目により区分された事務事業ですが、委員の質問や意見が、事務事業を超えた施策レベルに及び、担当職員が答えに戸惑う場面がありました。今後の行政評価のあり方を考える場合、細分化された事務事業の上位である施策レベルでの評価の実施についても検討する必要があるのではないかと感じました。

最後となりますが、委員会の評価結果や意見を十分に受け止めていただき、次年度以降の予算編成に可能なことから反映させていただければ幸いです。また、その結果や市の考えについて報告をいただければ、それが今後の評価に生かされるのではないかと考えます。

市の職員の皆様には、常に市民の目線で考えていただき、より高いコスト意識をもって事務事業を遂行していただきたいと願います。

委員会としても、事業の効率化とともに市民サービスの向上につながるような視点から評価を行い、日常の業務に取り入れていただけるような提言を続けていくよう努めていく考えです。



## 2 参考資料

## 昭島市事務事業外部評価委員会要綱

### (設置)

第1条 昭島市の事務事業評価に市民及び有識者の視点を取り入れ、評価の透明性及び客観性を確保するため、昭島市事務事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について評価し、その結果を市長に対して報告する。

- (1) 事務事業に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員6人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 公募による市民 2人以内

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の3月末日までとし、再任を妨げない。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (意見聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、職員を会議に出席させ、その意見を聴取し、又は職員から資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月11日から実施する。

この要綱は、平成24年4月16日から実施する。

## 昭島市事務事業外部評価委員会委員名簿

選出区分	氏名	備考
学識経験者	和田 篤彦	昭島市行財政改革推進会議委員
	船越 洋之	湘北短期大学総合ビジネス学科教授
	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授
公募市民	竹井 和子	
	村上 龍男	

## 委員会開催経過

委員会	日時	内容
第1回	8月6日(水) 14:00~15:30	1 委嘱状交付 2 委員長及び副委員長の選出 3 事務事業評価の概要について 4 外部評価候補事業について 5 その他
第2回	8月18日(月) 18:00~19:45	1 外部評価対象事業の選定 2 評価基準の確認 3 その他
第3回	10月9日(木) 9:00~16:50	1 外部評価対象事業事前説明 (1) 市立会館管理運営(社会教育課) (2) 民生委員・児童委員等事務(生活福祉課) (3) 公園維持管理(管理課) (4) 地球温暖化対策事業(環境課) (5) 学童クラブ管理運営(子ども育成課) (6) 特別支援教育事業(指導課) (7) 商工団体補助事業(産業活性化室) (8) 職員研修事務(職員課) 2 その他
第4回	10月23日(木) 18:00~21:00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 (1) 公園維持管理(管理課) (2) 商工団体補助等事業(産業活性化室) 3 その他

委員会	日時	内容
第5回	10月26日(日) 9:00~16:00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 (1) 民生委員・児童委員等事務(生活福祉課) (2) 学童クラブ管理運営(子ども育成課) (3) 地球温暖化対策事業(環境課) (4) 職員研修事務(職員課) 3 その他
第6回	11月17日(月) 18:00~21:00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 (1) 特別支援教育事業(指導課) (2) 市立会館管理運営(社会教育課) 3 その他
第7回	11月20日(木) 18:00~20:00	1 外部評価報告書(案)について 2 外部評価全体を通して(今後の課題) 3 その他
第8回	2月4日(水) 17:30~18:10	1 平成26年度事務事業外部評価報告書の提出 2 その他

## 傍聴者アンケート（第3～6回）

傍聴者19名（アンケート回答6名）

Q1 お住まいはどちらですか

- |        |    |
|--------|----|
| 1 昭島市内 | 5人 |
| 2 昭島市外 | 1人 |

Q2 開催を何で知りましたか

- |             |    |
|-------------|----|
| 1 広報あきしま    | 3人 |
| 2 昭島市ホームページ | 1人 |
| 3 その他       | 2人 |

Q3 開催日程は、いつが良いと思いますか

- |        |    |
|--------|----|
| 1 平日昼間 | 1人 |
| 2 平日夜間 | 3人 |
| 3 休日昼間 | 2人 |
| 4 その他  | 0人 |

Q4 職員の説明はいかがでしたか

- |             |    |
|-------------|----|
| 1 良い        | 3人 |
| 2 悪い        | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 2人 |
- ご意見・理由等

[

]

Q5 配付した資料はいかがでしたか

- |             |    |
|-------------|----|
| 1 良い        | 2人 |
| 2 悪い        | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 2人 |
- ご意見・理由等

[

]

Q6 その他、ご意見ご感想等をお聞かせください。

○武蔵野会館方式を他の会館に普及するための問題点は地域住民ニーズの掘りおこし → リーダー（連合会）管理から普及できないか。【市立会館管理運営】

○内部評価（有効性か人件費の抑制）全体を見た評価でない。

○民生委員の負担を減らすための地域力、隣近所の「きずな」を構築する仕組み、委員養成する案は良い。プライバシーの限界【民生委員・児童委員等事務】

○融和 → 情報、解決事例交換できていると思う。

○課題解決の具体的計画の作成と実施が見えない。

○老朽化に対し予算計上が必要。アダプトの進め方、公園台帳データ化で、どの程度効率化が図れたか。金額換算に。【公園維持管理】

○その時々の時にした評価は必ず事業の活動推進へ反映されているのか。その事もどこかで審議して広報してほしい。

○地方公共団体としては国や都との関係の中でなかなか独自で行えることは限られており、制約される部分も多いと思う。しかしながら委員の話の中ではストレートにこうした方が良いのでは？という質問・意見も「なるほど」と思いながら聞いておりました。外部評価という形でなくても様々な場面において職員は市民の声を聞き、よりよい形で進められれば良いと思います。